

平成 21 年度第 1 回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 平成 21 年 8 月 6 日 (木) 14 : 00 ~ 16 : 00

場 所 県議事堂 4 階 文教警察委員会室

出席委員 12 名(敬称略)

会 長 田 中 チカ子 (財)えひめ女性財団理事長

副会長 下 田 正 聖カタリナ大学教授

委 員 加 藤 晶 子 (社)愛媛県建設業協会女性部会長

” 菊 池 裕 子 前えひめ女性財団常務理事

” 近 藤 智 佳 公募委員(会社員)

” 四 方 智 美 愛媛労働局雇用均等室長

” 友 石 晃 由 愛媛県 P T A 連合会会長

” 松 尾 多美子 愛媛県小中学校長会理事

” 宮 崎 佐恵子 愛媛県漁協女性部連合会会長

” 宮 崎 幹 朗 愛媛大学法文学部教授

” 向 江 隆 文 N H K 松山放送局放送部長

” 藪 真智子 愛媛県商工会議所女性会連合会理事

1 開 会

司会 ただ今から平成 21 年度第 1 回愛媛県男女共同参画会議を開催いたします。

はじめに田中会長からご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

田中チカ子会長 本年度第 1 回の男女共同参画会議でございます。

この会議は知事の諮問を受けまして、その諮問にお答えするという機能とともに、そういう年でない場合、今年のような年でございますけれども、県が展開しています事業や施策のチェック機能というのが大きな役割になってまいります。また、皆さんご存知のように来年度末を目標にして、今、男女共同参画計画を推進しておられるんですけれども、そ

の第2ステージに向けた課題などもちょっとにらみながら考えていくということも今年度の仕事のひとつになっていこうかと思っております。

本日、事務局からもその点につきまして、ご説明があると思えますけれども、本日の大きな仕事は、先ほども触れさせていただきました我々のチェック機能ですね。県の実施しておられる事業の中から、いくつか選ばせていただいて、それを私たちが聞かせていただいて、もしあればアドバイス、あるいは課題であるとか、注文であるとか、皆様のご意見を添えて申し述べる会にしたいと思っております。今日はそれを選んでいただくということも一つの課題となっておりますので、皆様のご忌憚のないご意見をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。続きまして、今年度異動で、新たにご就任いただきました委員さんをご紹介します。

まず、愛媛労働局雇用均等室の四方智美委員です。

四方智美委員 四方でございます。この4月に滋賀労働局雇用均等室から愛媛労働局雇用均等室に参りました。よろしくお願いいたします。

司会 続きまして、NHK松山放送局の向江隆文委員さんです。

向江隆文委員 NHK松山放送局の向江でございます。今年6月に東京の解説委員室から松山放送局に参りました。マスコミの役割も重要であると認識しております。よろしくお願いいたします。

司会 続きまして、事務局にも異動がありましたので、4月1日付けの新任者のみを報告させていただきます。

新任者あいさつ

司会 本日は善本委員、大隈委員、甲斐委員の日程が整わず欠席されておりますが、都合12名の委員の皆様に出席をいただいております。定足数を満たしておりますのでご報告させていただきます。それと事前にお配りさせていただきました配席表ですが、善本委員さんが出席になっておろうかと思えます。修正が間に合っておりません。お詫び申し上げます。

議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

資料確認

それでは、ここからの議事の進行を田中会長にお願いしたいと思います。田中会長よろしく申し上げます。

3 議 事

田中チカ子会長 ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきます。本日は議事に沿いまして、まず事務局のご説明をお聞きしながら、皆様方からご質問、ご意見をお伺いして進めていきたいと思っております。どうぞご忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

それでは議題1「男女共同参画行政の現状について」でございますけれども、どうぞお掛けになったままでお願いします。

説明 資料1 男女共同参画基本計画の改定について

説明 資料2 愛媛県男女共同参画計画の数値指標の推進状況

説明 資料3 県の審議会等への女性委員の登用状況（21年7月1日現在）

田中チカ子会長 今ご説明いただきましたが、皆様のほうからご質問はございますか。素朴なところでも結構でございます。初めておいでいただいた委員さんもいらっしゃいますし、他の地域からいらっしゃった方もおられますので、ぜひ新鮮なところでご意見を伺うのも意味のあることかと思っております。いかがでしょうか。

向江隆文委員 資料の2ですが、進捗状況を聞かせていただきましたが、やはり「安心して子供を育てられる環境整備」のところで、延長保育とか病後児保育、休日保育とか子育て短期支援とか、この伸びのペースをみれば、到底22年度末に追いつかないような気がするんですが、21年度中にどのくらいこれを伸ばせるのか疑問に思いました。

田中チカ子会長 その点についてご存知でしょうか。分かる範囲で結構ですので、お願いします。

事務局 今ご質問いただいた中で、延長保育は若干伸びていますし、病後児保育あたりは足踏みしているんですけれども、この中でも放課後児童クラブですとかファミリー・サポート・センターあたりは目標値に達しております。ご存知のように、国のほうでも少子化の関係で子育てについては力をいれていただいておりますが、例えば保育所の整備などといったところに県単独で補助をすることというのは従前のもの以上にはなかなか難しいんですけれども、保健福祉部のほうで国の基金ですとか交付金を取り入れて、補助を増やして何らかの形で子育てのしやすい環境整備といったところに尽力をいたしております。今年度、来年度の見通しとして必ず達成できますということも難しいんですけれども、国のいろいろな補助を利用して、少し上向いていくのではないかと期待はしているところでござ

ざいます。

田中チカ子会長 延長保育もやっていないわけではなくて、7時8時までやっているかというのがここに載っている数字だと思うんですけども、少しずつ伸びてきて今足踏みということですかね。かなり人を配置しないと対応できないことですので、その辺財源がやはりネックになっているのかなと思います。言い訳ではありませんで、現実がやはりそうだろうと思います。

それから、保育園だけではなくて、幼稚園でも預かり保育というのを始めておまして、これが8時はやってないだろうと思いますが、かなり満たされてきているというのも現実の状況としてあると思いますが、下田先生その辺どういうふうに見ておられますか。

下田正副会長 今田中会長さんがおっしゃったことと基本的に同じなんですけど、病後児保育の場合、お子さんがコンスタントに来てくれない。来てくれないというのもおかしな話なんですけど、事業をしようとする人が少ないということも聞いておりますし、小児科医さんの協力を得ないといけない。今、小児科のお医者さんが確保できにくい。また、職員を常時何人が配置していないといけないんですけども、病後児保育の子が来ても来なくてもそこに確保しておかなければならないということでの困難さもあると聞いています。基本的には先生のおっしゃった多様な保育の場はできていますが、去年、今年あたり、低所得者の人が非常に多くなったということで、待機児童が相当増えているということは愛媛県下でも言えると思います。特に松山市は顕著です。

しかし、目標達成に向けてご尽力いただきたいなと思っております。

田中チカ子会長 国も力をいれている分野の施策でございますので、私どものほうからお尻をたたくといいですか、声をかけてもいい分野だと思います。

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

菊池裕子委員 すみません。今まで説明があったかなとは思いますが、資料2の左の真ん中のところに、「育児休業制度の規定がある事業所の割合」これが、18年12月1日時点になっていて、これがずっと続いているというのは調査をやっていないということなんですかね。

事務局 こちらは右の備考に書いてありますけれども、「えひめ・未来・子育てプラン」の指標も兼ねているわけなんですけれども、菊池委員さんおっしゃいましたように、調査がここから以降なされていないということでございます。ですので、22年度末の段階では数値を把握したいと思っておりますが、増えていないというよりも、調査がちょっとできていないというのが実情でございます。申し訳ございません。

田中チカ子会長 四方委員さん、新しく来られてばかりですけども、その辺りのことお

聞きになっておりますか。

四方智美委員 育児休業制度の割合の件でしょうか。全国の調査というものはあるんですけども、都道府県単位では調査を行っておりませんので、この事業所の割合というのはいり県で行っていただく調査に頼らざるを得ないところがございます。ですから、ぜひ平成22年度までには一度調査をしていただければというふうには思っております。

田中チカ子会長 そうですね。片方で男性も育児休業を、という進め方をしておきながら、半分ちょっと進んだところで調査が止まっているというのもおかしなことですよ。また、お声をかけていただいたらいいですね。

ありがとうございます。他にございますか。それぞれの視点からお気づきの点をおっしゃっていただきました。よろしゅうございますか。では後でお気づきの点があればご指摘いただくということで。

では、次の議題に移らせていただいてもよろしいでしょうか。次は資料4 県の男女共同参画関連施策概要についてというところご説明をお願いします。

説明 資料4 平成21年度 県の男女共同参画関連施策概要

田中チカ子会長 ありがとうございます。今年度の県全体の男女共同参画関連施策について説明をしてくださったところですが、かなり単位の大きい数字もあればそうでないものもありますし、国の補助の出ているものが数字が大きいというのが一つの目印だろうと思いますけれども、少子化問題のからみで予算がついているものが多いというのが印象でございました。

皆様のほうからご意見、ご質問はございますでしょうか。

向江隆文委員 ドメスティック・バイオレンス関係で、被害女性に対する保護等の充実ということで予算がついております。今、県でもDV被害を防ぐということで、まず連絡して欲しいと相談窓口について広報啓発しているというのは分かるんですが、実際相談というところで考えると、相談が少なくてこの相談体制を厚くする必要がないという状況なのか、それとも時間帯、夜間といっても7時か8時頃までで終わるというのではなくて、もっと深夜にすれば相談があるといったようなものなのか、そういった考え方について、もし分かればご教示いただけますでしょうか。

田中チカ子会長 いかがでしょうか。最近まで関わった方もおられますけれども、まず事務局のほうから。

事務局 男女参画課と子育て支援課の両方でDVの関係を担当しております。全体として

は、国のほうでも言うておりますけれども、今相談が若干増えてきつつあるという状況でございます。DVの被害者自体の実数というのはなかなか掴めませんけれども、アンケート等によりますとだいたい横ばいではないかと国も言うておりますので、相談が少しずつ増えてきたということは、私どもが微力ながらやっている啓発が少しは効を奏しているのかなと思っております。

相談の体制につきましては、今、女性総合センターと婦人相談所で1週間の間はずっと開いておりますし、夜も婦人相談所では少し延長をして相談を受けておりますが、例えば、さらに人を配置して相談時間をもっと長くするといったことについては、県としては今のところ必要は無いのではないかと考えております。

田中チカ子会長 菊池委員さんいかがですか。現場に近いところに最近までおられて、感じておられること、把握していることございますか。件数は増えてきているというご説明がありましたけれども。

菊池裕子委員 センターの場合、相談件数についてはものすごい増え方をしました。あくまでも、それは相談件数であって、DVの件数とは違うと思うんですが、婦人相談所と女性総合センターの両方が、配偶者暴力相談支援センターになっていますので、だんだん知られてきて、もう満杯状態だと思います。じゃあ、電話を増やせばいいじゃないかということになると思いますが、電話を1台増やすと相談員は3名増やさないととてもやっていけない。相談員さんかなり疲れますから、健康上の問題、心理的、精神的問題もありますので、今も1台でやっていると思いますが、満杯状態のようです。これはやはり啓発されてきて、相談してもいいんだという意識を皆さんが持ってきたのだと思います。じゃあ、夜もやれよという話もあったんですが、相談したい人の心理状況で、家族が帰ってきたり、配偶者が帰ってきたりしたら、一時止めてしまうんです。いないときに電話するという人がかなり多いのではないかとということが伺えるような状況です。例えば、休みの次の日は相談が多いとか。割と昼間かかってくるので、子どもが帰ってきたり夫が帰ってきたりする時間帯は少し減るようなことも考えられるということで、夜間するということについては私のときは足踏みをいたしました。でも、いろんな人がいますから、その状況についてはいろいろ考えられる点はあろうかと思いますが、2年前については、センターに関しては満杯で、これ以上やれというのは難しいかなというくらい相談件数は増えているという状況でした。

田中チカ子会長 DVの相談件数は昨年度末で400件ちょっとですね。相談件数全体の1割くらいがDVではないかと数字が出ております。窓口については、事務局から説明がありましたように婦人相談所、夜間については警察というのが入ってくるだろうと、こ

れも推察ですけれども。数字が確定しているわけではございません。ありがとうございます。

向江隆文委員 私が言いたいのは、先ほどの件もそうなんですけれども、予算がないってしまえばおしまい、先ほどの子育て支援のところは困ったときに一番欲しいものの整備が遅れているという問題をどう考えているかという話でありますし、DVもこれだけいろいろピーアールして、じゃあ昼間満杯であれば、どうして体制を増やそうという考え方に立てないかということを考えて、一番根源的なところをさらっといかないほうがいいのかなというふうに指摘したんですけど。

田中チカ子会長 その点については、他の委員さんからもご意見ございますか。財源がないってしまえばそうだけれども、根源的なところで、必要なときに対応できる体制を作るといいということでございますけれども。

はい。松尾委員さん。どうぞ。関連したご意見でございますか。

松尾多美子委員 今のことに関連するかと思いますが、女性総合センターの管理委託費が減っておりますよね。これでやっていけるのかなということで、内容についてどういうところを減らして、やっていくのかということをお聞きしたいなと思います。

田中チカ子会長 これは誰がお答えしたら一番適切でしょうか。課長いかがでございますか。

事務局 ご存知のように女性総合センターは、財団法人えひめ女性財団が指定管理者ということで、管理運営を受託しております。今年度から5年間財団が指定管理者になったわけなんですけど、指定管理者の指定に当たりまして、いろいろなところで財団も節約をしてもらいました。今までの管理の見直しなども図りまして、結果、この委託費が減ってきたということです。それから、財団の組織の見直しもさせていただきまして、人件費の削減もしたということです。今お答えできるのはその辺りで、財団の必要経費の見直しによって、委託の必要な額が減ったということでございます。

田中チカ子会長 たいへん微妙なところでございます。委託費が減ったから、それでできるように工夫したというのが片方ではございます。これは女性総合センターだけではなく、県の施設全体に使えることで、ここだけが減っているわけではないんですけども、男女共同参画社会づくりを進めていくうえで、先ほど向江委員さんからもご指摘ございましたけれども、私たちだけではどうもできない部分もあるんです。財源の問題ですね。お金がなきゃできないことばかりかということ、そうでもないから工夫しているんですけども、やはりお金がないとできないことも現実にはございます。その辺が男女参画課でもお答えがしづらいところではないかと私は推測しますけれど。全体でお金がないところで、いか

に工夫してやっているかという感じですね。

菊池委員さん、補足して何かおっしゃることはございませんか。ちょうど指定管理のときの館長さんでございますから。

菊池裕子委員 相談電話、いつもいつも鳴っているわけでもないんですよ。1台増やすと、相談員3人増やさないとやっていけないんですが、あるときは電話がどんどん鳴ってきて話し中だと言って怒られるんですが、あるときはとっても暇で、といった状況なので、現状維持で1台でやったほうがいいんじゃないかなということですずっと来ているんです。というのも、窓口は他のところ、婦人相談所とかありますから、曜日によってちょっと片寄って相談があって、そのときはいっぱいでしかられるんですけど、なべていうと、これでいいかなということで、そのままになっているということです。件数は増えてますけど、その辺がちょっと微妙で、1台増やしたから、それでうまく回るとも言えないので。相談員さんにかなり訓練が必要でございますので、3人増やしたからそれでうまくいくとも限らないし、そこら辺りが非常に難しいところではあるかと思えます。

田中チカ子会長 それを深めていったら、かなり実のあるディスカッションになろうかと思えますが、この関連施策ということから見ていかがですか。

向江委員さん、補足してご質問ございますか。物足りないところではあるかと思えますが。ありがとうございました。

事務局から今までのやり取りを聞いておられて、追加してこういうことを説明させていただきたいということはいかがでしょうか。

事務局 先ほどのDVの窓口で、菊池委員さんからも補足いただいたんですけども、配偶者暴力相談支援センターとしては、皆さんご存知の婦人相談所と女性総合センターなんですけど、あと、市町の福祉事務所にも相談員さんがおられて受付しているところがございまして、通称「法テラス」ですとか、夜間いずれの時間帯でもというのは何と言っても警察です。市町など他の窓口もあるということをつけ加えさせていただきます。

田中チカ子会長 ありがとうございました。そうしましたら、やはりこのことは聞いておきたいということがあればまた質問していただくこととして、次の議題に進ませていただきます。

資料の5によりまして、男女参画課の事業についてということで実施されている事業についてご説明をお願いします。

説明 資料5 平成21年度 男女参画課実施事業

説明 資料5 - 2 DV防止対策推進対策推進事業について

田中チカ子会長 ありがとうございました。今男女参画課が展開されている事業につきまして説明していただきました。予算額をご覧になると、この予算でよくやっているというものもございますけれども、皆様からご質問、この点についてもっと知りたいということがございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

向江隆文委員 せっかく作った「愛媛県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」にも、相談体制の充実といって、4ページ辺りに「配偶者暴力相談支援センターの機能の強化」、「市町の相談体制整備への働きかけ」、「休日・夜間相談窓口の充実」とか掲げているんですよね。だったらこれを強力に推し進めるという方向で考えるのかなと普通思うんですけど、もちろんまだほとんどの被害者が黙っていたり、相談していなかったりという人が多いので、そこまで需要ってというのがないのかもしれないけれども、それなら、実態面からそれは必要ない、金と人はどう振り分けてやるということをはっきりして欲しいと思います。

とにかくこのDV法をやろうとするのであれば、どこどこがやっていますとかいうものではなくて、ここが司令塔になってやらなきゃ全体の計画も進まないんじゃないかと思います。

田中チカ子会長 はい。厳しいご指摘でございますが、この点いかがでしょうか。

事務局 向江委員さんのご意見はごもっともなんですけど、DVの資料にもありましたように、8時までには婦人相談所が夜間のダイヤル相談時間を延ばしたというようなこともしております。それをさらにどうするのかとか、また相談員を増やすべきではないかというようなことは、そういうご意見が男女共同参画会議の委員さんからあったということを踏まえて私どもも考えて参りたいと思っております。

田中チカ子会長 できれば見通しといたしますが、今はこうで、できることはやっているけれども、ゆくゆくはこうしたいというものがあってほしいなというご意見でもあったように思うんですけども、その点考えていかなければならない方向の一つだと思います。それはDVだけではないと思います。

他にございますか。関連したご質問。はい松尾委員さんどうぞ。

松尾多美子委員 2ページにあります「高校生のための男女共同参画講座開催事業」の内容、すごく魅力的な内容だなと思うんですけども、既に3校終わっているということで、内容をもう少しご説明いただければ、ひょっとすると中学校辺りでも利用できるかなというふうに思います。

田中チカ子会長 大学生とか若い人、もっと若い人にも必要だということで始められた事

業ですけれども、中学に下ろしてでもやりたいということが出るかもしれないということですね。

事務局 この事業は、新規事業なんですけど、高校でも今は授業の中で男女共同参画を教えていただいております。それにプラスして、教育委員会のほうでも十分していただいていると思うんですけども、次の世代に育っていく若い人に若いうちから男女共同参画についてよく考えていただくのがいいんじゃないかということで、新しく作った事業でございます。一応予定では、東中南予3校くらいでと思っておりましたけれども、希望をとりましたら5校からできましたので、それでは全部実施しようということで、女性総合センターの亀岡館長さんですとか、こちらに来ていただいております菊池委員さんといった専門家に講義をしていただいておりますのと、高校生向けに、岡山で男女共同参画の漫才をする女性グループがおられまして、8月3日に内子高校で私も見せていただいたんですが、岡山の参画センターでお仕事をされている方でございます。もちろん素人なんですけど、誰にでも分かりやすく、ワークシートなどを高校生に答えてもらったり、いろいろな場面でマイクを向けて参加してもらって意見交換したりというような楽しい場面が作れていると思います。

田中チカ子会長 大人になってからでは遅いという発想がまずあって、今お聞きした感じでは、分かりやすく、楽しくということなんですね。

宮崎幹朗委員 以前、女性総合センターでも、中学生向けの講座があったように記憶しておりますが。

田中チカ子会長 あれは中学生向けの見学だったように思います。声をかけたり、応募していただいたりして、それにお応えするという形で、見学を通して女性総合センターを知っていただくということと、男女共同参画について学んでいただくということでやっておりました。今回の事業は、もっと積極的な内容で伝えていきたいということですね。

松尾委員さんお答えになっておりますでしょうか。

松尾多美子委員 はい。

田中チカ子会長 ありがとうございます。追加があれば、またご質問していただいたらと思います。

他にございますでしょうか。そうしましたら、今後の審議スケジュールに進みたいと思います。事務局お願いします。

説明 資料6 平成21年度の審議スケジュール

田中チカ子会長 ありがとうございます。事務局からお声がかかると思いますので、そのときにはどうぞご協力のほどお願いしたいと思います。

そうしましたら、今お話に出ました男女共同参画関連事業のヒアリングでございますけれども、資料7に基づきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

県の施策というのは全部男女共同参画の視点を持ってということが前提になっておりますので、対象になる事業は全部だと言ってしまうと全部なんですけど、その中からより男女共同参画の考え方が展開されているものを選んで、その中からさらにということですので、急にぱっと読んで、ぱっと決めるというわけにはいかないかしらと思ひまして、少し案を作っていました。それを事務局からご説明いただいて、皆様のほうからお気づきの点、こういう点はどうかというのがあれば、変えても結構ですし、加えても結構でございますので、考えていきたいと思ひます。よろしくお祈りします。

説明 資料7 男女共同参画関連事業ヒアリング対象事業の選定（候補）

田中チカ子会長 ありがとうございます。手短かに説明して下さったんですけども、今ご説明にありましたように10事業選んでいただいたんですが、この10事業にこだわることはないですよということで、皆様がこれはと思われる事業があればその事業を選んでいけばいいと思ひます。かなりの数144事業ですから、これでもかなり絞って下さったのですが、ぜひこれはというのがあれば加えて下さってもよろしいかと思ひます。その点はいかがでございますか。この10事業の他に、これはどうだろうかと思ひていらっしやるのはございますか。

向江隆文委員 すみません。私本当に初めてで、どういう流れが分からず申し訳ありません。普通の発想でしたら、資料2で説明のあった数値目標があって、これを達成するというのは相当な責任をもってやらなきゃいけないこと、監視していかなければいけないものじゃないかと思ひたわけなんです。これから見ると、先ほどここでも指摘があった「育児休業制度の規定がある事業所の割合」というところが進んでないですし、「安心して子供を育てられる環境整備」が進んでいないと。これはどうなってるんだ、成績が悪いところはどなんだ、見通しはあるのかとやるのが一番重要だと私は思ひました。そういうものだったら、そういうことが一番必要なのではないかと思ひんですけど。

田中チカ子会長 できていないところをピックアップすべきではないかというご意見でございますね。ということからすれば、向江委員さんだったならば、これはどうだろうという事業がありますか。

向江隆文委員 僕は「育児休業制度の規定がある事業所の割合」の55.1%というのは相当低い数字と思うんですよね。じゃあどうしたらいいのかということはどう考えているのかということを知りたいと思います。それと、今子育て支援というのはいろいろ言われている中で、金がないからできないとって、この目標は反故にしているのかということではないですか。

田中チカ子会長 その辺り、皆様いかがですか。今ご指摘があったことについて。藪委員さんどうぞ。

藪真智子委員 昨年度、商工会議所の委員の立場から、雇用対策室の「若年人材育成推進事業」についてヒアリングさせていただきました。そして、今年度一層厳しい雇用環境になっておりますので、特に今向江委員さんがおっしゃったような子育てする女性の現況とか、また受け入れるほうの応援企業の育成の本当の実態についてヒアリングしてみたいなと思います。

それと、この候補の中に、私はどうしてもこの金額に目が行くんですけども、億を越えているのが、7番目の「子育て支援対策緊急対策事業費」で、4億7千万円ほどございますので、これも21年度からの新規事業ですので、どういうふうな動きで事業費を活用しているかというようなこともちょっと興味がございます。

田中チカ子会長 国の補助がついているとは言え、ということですね。だからできた事業でもあるということなんですけれども。今、ご指摘くださった厳しい状況の中で、子育て家庭の就業ということになりますと、どの辺りの事業ということになりますか。

藪真智子委員 5番、7番辺りですか。

田中チカ子会長 今、課からご提示いただいた事業の中から選んでくださったんですけれども。向江委員さんの場合は、むしろ育児休業制度の規定のある事業所が増えていないというところですかね。

向江隆文委員 5番もつながってはいると思います。

田中チカ子会長 つながってはいますよね。分かりました。

四方智美委員 今委員さん方がおっしゃっていたところなんですけど、育児休業制度の規定のある事業所の割合、私が前におりました滋賀ですと、だいたい70～80%と記憶していますので、調査方法や対象が分かりませんけれども、ちょっと私も低いなと思います。ただ、調査時点から2年以上経っておりますので、その辺の数字は増えてきているのではないかなというふうに思っております。

実をいいますと、この規定の整備といいますのは、私ども雇用均等室が行っている施策でございまして、県は広報啓発ですよね。だからここの事業のヒアリングをされたとして

も、雇用均等室と連携して広報啓発に力を入れていきますというだけじゃないかなと私としては思っております。ということは結果としては私どもががんばっていかないといけない。宿題であることは十分認識しております。それと、この調査の実施が18年ですから、「育児介護休業制度の規定のある事業所の割合」も新しい数字が出た上で、数字が伸びていないのであれば、県も含めて、どういうふうにしていくべきかというところも出てくるかなと思うのですが、まだ新しい調査結果が出ていない状況で、ここは難しいかなと思いました。

それとその下の「ファミリー・フレンドリー企業の表彰企業数」、「均等・両立推進企業表彰」の表彰企業数だと思うんですけども、これも実は雇用均等室が主体でやっている事業でございますので、県にヒアリングされても結果としては私どもがお答えせざるを得ない。例えば、認定マークの「くるみん」というのはご存知だと思うんですけど、一般事業主行動計画で認定を受けた企業が、結果として表彰対象になるかなと考えております。残念ながらまだ認定企業も少ないですし、公募をして手をあげていただける企業も少ないですし、男性も女性も育児休業を取っておられるとかいろんなハードルがございまして、なかなか増えていない状況でございますので、その辺は私どもの宿題と思っております。

すみませんが、この2点につきましては、私どもの宿題と認識しておりますので、別のところから選んでいただけるとありがたいかなと思います。

田中チカ子会長 やったところで、県としてはどうしようもないんじゃないかというところですね。

ありがとうございました。いろいろな事情もございしますが、でもお二人の委員さんが選んでくださっていますが、その点いかがでございますか。藪委員さんと向江委員さん。そういうことであればというのか、やはりしましょというのか。

向江隆文委員 私は藪さんのおっしゃった5番7番路線を支持しております。

藪真智子委員 特に顕著な動きがあるとかないとかいうのではなくて、一応予算がついて、どういう動きをしているか、厳しい現況も私たちは知らなければならないとか、これからどうしていくかということもあるわけですから、完璧なお答えが出てこなくても私はいいいんじゃないかなと思うんですよね。時代に即した動きとか、例えば県の対策とか、いろんなことで目まぐるしく変わっていくはずなんです。当初計画はこうだったけれども、現実にはこういうふうな状況だとか。ですから、顕著な動きがなくてもいいんじゃないかなと思うんですけれども。

田中チカ子会長 そこがチェックのしどころですね。

藪真智子委員 はい。これをまた目標にしていくということでもよろしいんじゃないです

かね。

田中チカ子会長 いかがでしょうか。四方委員さん。

四方智美委員 育児休業制度の規定整備指導とファミリー・フレンドリー企業表彰は雇用均等室がやっております、県は間接的に応援していただいているところですが、この候補の中で藪委員さんがおっしゃった5番と7番は県の事業ですので、その事業についてお聞きになりたいということについては異議はございません。

田中チカ子会長 ありがとうございます。担当課のご報告の中でもそれがはっきりしてくる点はあると思います。またそのときに皆さんのご意見をお伺いできるかと思えます。

先ほど事務局から時間的なことを考えますと、ヒアリングする事業は三つか四つとおっしゃいましたけれども、私も実はそう思います。いつかこれもしたいですねといって五つしたことがあるんですけど、やっぱりそれは時間的に無理でした。ですから三つか四つくらい、内容の濃い事業であれば三つのほうがいいかもしれませんが、一応四つということを目途に考えてくださったらいいかと思えます。やはり予算額が大きいところに皆様の関心もいったかなという気がしますが、今5番と7番を推薦していただいておりますけれども、この他でも結構でございます。

去年、おとし取り上げて聞かせていただいた事業との関連もあろうかと思えます。継続してというものの一つの視点ですし、3年前に聞いたのでそろそろもう1回聞きたいというのがあるかもしれませんし。

四方智美委員 今回のヒアリング対象事業候補ということで10事業が挙げられておりますけれども、これはどういう観点から候補を挙げられたんでしょうか。各課のおすすめ事業ということでしょうか。ただ、予算額が減っているのもあるのですが、この対象事業候補を選ばれた選定基準というのを教えていただければありがたいのですが。

田中チカ子会長 事務局お願いできますか。

事務局 おっしゃいますように、県の予算全体が減っておりますので、中には減っているものもあるかと思えます。一つには施策の大綱というのが五つございますので、その分野の中で一つか二つ。中にはあまり新規事業がない分野もございます。それから新しい事業があるところはその事業、それから若干でも予算が増えている事業、そして国の予算という部分があるとしてもかなり予算が大きなものという視点で選ばせていただきました。

田中チカ子会長 担当課のほうでこれはぜひヒアリングしてほしいという事業はありますでしょうか。

事務局 まだ今の段階ではございません。

田中チカ子会長 ありがとうございます。

他の委員さんはいかがでしょう。どうぞ。近藤委員さん

近藤智佳委員 3番の「高校生『愛とこころの交流体験』推進事業」ですが、事業名からも、事業の概要からもなんとなくしか事業の内容が想像できなくて、予算もついていることですし、はっきり何をゴールにして、どういう方向で進めていきたいのかというのが具体的に知りたいなと思います。これから愛媛を背負って立つ若い人たちのための事業ですから、いろいろお話を聞かせていただいて、大人もはっきり分かったビジョンを持った上で進んでいけるように、この会議で見ていったらどうかと思います。

田中チカ子会長 3番を選んでみたいということですね。何か伝わってこないから、それを知りたいということですね。3番というのが出ました。若い人をターゲットにした事業でございます。

ありがとうございました。他にございますか。これで三つ選ばれたということではなくて、三つ目が出たということですがけれども。加藤委員さんいかがでしょう。

加藤晶子委員 私も子育てに関しては関心があって、ここには出てきてなかったんですけど「放課後児童クラブの実施箇所数」、これは平成20年度が173箇所目標が170箇所。件数は増えているんですけども、何箇所というのではなくて、内容の深いところ、対象が何年生までで、どういうふうに活用されているかということも聞いてみたいと思います。身近な問題なので、本当にありがたくて、これがあるから働けるというお母さんがすごく多いんですけども、その中でも問題はたくさんあるんです。そういうところの掘り起しはここでは無理だと思うんですけども、そういう深い事情も聞いてみたいなと思いました

それと、この10候補の中は、8番「福祉・介護人材確保緊急支援事業費」の介護福祉士の潜在的有資格者の活用ですけど、これは介護に対する人材確保、イメージアップとか、介護職に就きたいようにピーアールしていくということかなと思ったので、これも関心があって聞かせていただきたいなと思いました。

田中チカ子会長 人材不足ということが問題になっておりますものね。

学童保育についてはいかがでしょう。今おっしゃったような学童保育を実施なさっているところから聞かないと分からないようなことは、県のレベルではなかなか分からないかなと。それも分からなきゃいけないでしょうと言えばそうなんですけど。

加藤晶子委員 そうですね。それだったら8番で。福祉に関しては今もこれからも身近な問題ですし、私も福祉に関わる仕事もしているので、もう少し県の考えを聞かせていただきたいなと思いました。

田中チカ子会長 男女参画課からのお願いの仕方によっては、今おっしゃったようなこと

がお聞きできるような内容のヒアリングができるかなと思います。お願いしていなければ、現場や家庭ではこういうことが課題になっていることだとかいうことはなかなか出難いかなと思うんですけども、いかがですか。

事務局 そうですね。7番の「子育て支援緊急対策事業費」には、放課後児童クラブの設置の促進というものが入っておりますので、それも補助しているんだと思いますので、委員さんが求められる程の細かいことが出てくるかどうかは分かりませんが、実態を少しは把握しているとは思いますが。

加藤晶子委員 例えば、1箇所に対して定員が何名であって、それについていただける職員の方が子ども何人に対して何人という規定があるのかなのか、それとも一クラス何名までお受けしますというのか、内容もそれくらいのレベルで分かるのであればお聞きしたいなと思いました。

田中チカ子会長 それでしたら、おそらく分かりますよね。

向江隆文委員 このヒアリングですけど、まさかこの事業についてだけしか答えないというわけではないんですよ。子育て支援課の事業であれば、関連質問として、これに載っているものであれば当然質問がいくということも想定して出て来られるんですよ。

田中チカ子会長 だからそういうお願いの仕方が必要になってきますね。

向江隆文委員 ですから、今のような話も説明ができるということですよ。

田中チカ子会長 その点はどうでしょうか。

宮崎幹朗委員 今のことについて、具体的に実施するのは市町なんで、市町は把握していると思うんですけど、県は簡単に言えばお金を出すだけというところがありますので、どれだけ質問に対してお答えいただけるかということはあるんですよ。

田中チカ子会長 そうですよ。

下田正副会長 むしろ、こちらのほうからこういったこともお聞きしたいということで、事前にお伝えしておいて、併せて実態の把握もしていただくということではどうでしょうか。この委員会のメンバーの皆様から、今日だけでなくてもいいんですけど、例えば1週間くらいの間に、決まったその枠に関連する具体的な質問があれば、それも併せてヒアリングのときに説明してくださいというようなことをちょっとお願いするという形はいかがでしょうか。

田中チカ子会長 そうですね。それは男女参画課でお願いできますか。

事務局 そうですね。この事業の説明というのが、課全体を把握している者ではなく、この事業に詳しい担当の者が説明するようですので、今副会長さんおっしゃったようにこの事業と関連して他にもというのは、できればそういったご質問を前もっていただいて用意

をさせていただいたほうが確実だと思います。

田中チカ子会長 そうですね。以前、委員の方から批判があったんですけど、それは「今日は資料がございませんので。」というお答えだったので、そういうことがないようにするためには、何でも答えるというのではなくて、前もってこういうこともお答えいただきたいというのでお知らせしておけばいいかなという感じはいたしますね。

下田正副会長 今日出たことで言えば、休日保育の設置箇所ですとか、病後児保育の実施箇所とか、今おっしゃっていただいた放課後児童クラブのことですとか、こういったものをヒアリング事業に関連してということで事前に質問として、これについてもし質問があれば答えてほしいと。限られた時間内で、全て詳しくはできないと思いますので、そのときにできなかったことであればこの資料をみてくださいというような形でしていただければと思います。まあ事業の紹介が中心でしょうけど。

向江隆文委員 子育て支援課だったら課長か課長補佐ぐらいの方が対応していただけるのではないですか。そのくらいの方だと課で起きていることは把握しておかなければならないことだし、もちろんデータみたいな話は事前に言わないと分からないですけど、これはどうなんだというようなことで、こうだと答えられるのは課長か課長補佐だと思うんですよ。そういう方が出られる、対応していかれるものじゃないんですか。

この会議の位置づけみたいなものがあって、普通このくらいの会議を開けば、課長が出てきて対応するといった会議だと思いますが。

田中チカ子会長 これもお願いすることの一つになるかもしれませんがね。ですから、課のされている事業については説明のできる方がお出てくださいということですよ。ありがとうございます。

今数の上では四つ、皆様の推薦が挙がってきたんですけど、3番と5番と7番と8番というふうに伺っております。よろしゅうございますでしょうか。ただ、ここに来て、こういうことをやってます、というご報告だけでは意味があまりないので、訴えたいことも担当課から言ってほしいですし、こちらからも申し上げたいことは申し上げるということにしたいと思います。

下田正副会長 副会長という立場ではなくて、一点要望といいますか、今出ている四つは、私も全部丸したところなんですけど、四つというのはちょっと多い感じがしますよね。

時間の配分の問題があるんですけど、3番の事業だったらそんなに時間はかからないかなど。内容的な面をちょっとお聞きしたい部分が私もありまして、単なるイベント的な体験でいいのかどうかというのは常日頃思っていて、いわゆる交流の中で何を発見していくのか、その発見したことについて自分たちが何ができるのかという問いかけをしながら、

その上で何かをやっていくという問題解決型の形というものが私が描くものなんです。ただ単に高齢者と交流しましたというのでは、高校生としてはどうなのかなあという気もするので聞きたいということがあります。問題解決型の学習課程としてこういう事業が進められるのが望ましいと思っているので、ちょっと聞きたいなと思っています。この事業は内容についてお聞きすることが私の希望なので、そんなに時間がかからないのかなと思うので、そうすると残り三つ。

7番は保育関係で聞くことがいっぱいあります。介護も問題があって、全産業平均の6割くらいの賃金しかもらってないし、離職率は20%位ですよ。有効求人倍率も他が0.6なのに、介護は1.5~1.6くらいあるというような状況です。我々が65歳になるのもあと数年ですが、そうすると40万人から60万人くらいの介護職の不足がある。これについて、政策的におかしいなと、国の政策ですね。僕は県より国だと思ってるんですけど、社会保障をどう考えているのかなというのがあるので、都道府県や地方自治体がどういうふうな取組みをされているのかも聞きたいということがあります。

それからCSR（企業の社会的責任）のような理念が一方でありながら、厳しい環境の中で中小企業の方々がどのようにファミリー・フレンドリー的な風土を作ろうとしてされているのかというご苦労を聞きたい、その中で何ができるのかということを検討して考えていく一つの材料とさせていただきたい。

私は最初からこの四つを考えていたので、全部出たのでこれ幸いと思って、勢いづいてちょっと立場を超えましたけど。

田中チカ子会長 下田先生から3番はそう時間をかけないで済むだろうと。新しい事業ですからね。これから積み上げていく事業ですので、ご助言があればぜひという段階だろうと思います。

皆様いかがでしょうか。このくらいでよろしいでしょうか。増やすことはできないと思いますから、これよりもこれというのがあればということでございますが、よろしゅうございますか。

じゃあ、男女参画課のほうもよろしいでしょうか。一応挙げていただいた10の事業のうちで、3番の「高校生『愛とこころの交流体験』推進事業費」これが一つ。5番の「えひめ子育て応援企業育成事業費」というのが二番目でございます。三番目は7番の「子育て支援緊急対策事業費」、四つ目が8番「福祉・介護人材確保緊急支援事業費」ということでございます。

できるだけ包括的なお答えができる方がお出でくださるとありがたいということをお願いしていただけたらと思います。特に前もって、この点について私は特にこういうことが

お聞きしたいというのがあれば、今でなくても結構でございますけど、男女参画課にご相談いただけたらと思います。今おっしゃってくださることがあれば、お願いしたいと思います。事前にお伝えしておくほうが聞きたいことがお聞きできるだろうと思います。

向江隆文委員 最初私が言った資料2の保育関係の困ったときの対応が、このままでは到達できないのは何でだと、どう考えて、目標に到達するにはどうしたらいいのかという辺りが聞きたいと思います。

田中チカ子会長 特にどこを選びましょうか。

向江隆文委員 成績が悪いところは全部です。目標を達成していないところです。

田中チカ子会長 男女参画課はいかがでしょうか。さっき言ってくださったところは、育児休業制度のある事業所の割合が55.1%で止まっているというのがありましたね。

それから、他はどうですか。23年の3月が目標年度の最後のところということになりますが、そこをにらんで今の達成率では到底達成できないような数字についてはなぜかということをお聞きしたいということでございます。ヒアリングとは別にお答えいただきたいということですね。あるいは、関連してお聞きしたいということでございます。

事務局 数値が低いところですが、子育て支援課、労政雇用課がヒアリングに来てくださいますので、その担当課についての所管のところが結構あるかと思います。その辺は、担当課に説明していただくということですよ。それから補佐が冒頭に説明しました森林とか漁業の関係、こころ辺りも難しいということは説明させていただきましたが、それはご勘弁いただいてもいいんでしょうか。

田中チカ子会長 構造的な問題でございますので、それはいいのではないかな、いいというのではないですけど、仕方がないのかなと思います。

事務局 じゃあ特に「家庭と仕事、地域活動が両立する環境整備」の分野の、子育て支援課と労政雇用課所管の数値が低いところを事業と併せて説明もお願いをさせていただきます。

田中チカ子会長 男女共同参画を進めていくうえでは、大切な部分が進んでいないではないですかということですね。ありがとうございました。

では、ご指摘いただいたところは、ヒアリングの中で関連させて、あるいは中で別個にということになるかもしれませんが、触れていただくということをお願いしたいと思います。これで一応2回目のヒアリングで取り上げていただく事業を四つ、プラスアルファが選ばれました。事務局のほうで、担当課との調整をよろしくお願いしたいと思いますし、今日以後、この点はぜひお聞きしたいという点があれば男女参画課の井上さんにご連絡いただけたらと思います。

そうでしたら、今日いただいた議題は一応消化したかなと思いますが、男女参画課からご連絡ございますか。それも含めて、そちらにお返しします。

司会 そうでしたら、私どもの課のほうから追加して申し上げることはございませんので、以上を持ちまして本年度第1回の男女共同参画会議を終了いたします

皆様、どうもありがとうございました。お疲れ様でした。